

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2013-252107(P2013-252107A)

【公開日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2012-130295(P2012-130295)

【国際特許分類】

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| A 0 1 G | 13/02 | (2006.01) |
| D 0 3 D | 1/00  | (2006.01) |
| D 0 3 D | 9/00  | (2006.01) |
| D 0 3 D | 15/00 | (2006.01) |
| D 0 3 D | 15/02 | (2006.01) |

【F I】

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| A 0 1 G | 13/02 | F |
| D 0 3 D | 1/00  | Z |
| D 0 3 D | 9/00  |   |
| D 0 3 D | 15/00 | D |
| D 0 3 D | 15/02 | C |

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月21日(2015.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二本のフィラメントの経糸を一組とした経糸群を、フラットヤーンの緯糸に対して直角に所定の間隔で配列させて、各経糸群の二本の経糸を緯糸に上下に交差させて絡ませることで得られる絡み織の遮光ネットであって、

経糸群の二本の経糸を二本以上の緯糸に絡ませたパターンを含む繰り返しパターンを当該経糸群の繰り返し単位として繰り返し製織するとともに、一の経糸群における前記パターンの位置を、当該一の経糸群と緯方向に隣接する他の経糸群における前記パターンの位置に対して少なくとも一本の緯糸分だけ経方向にずらして製織することで、前記パターンにおける緯糸の緯方向の形状を平面視で各経糸群間で傾斜させたことを特徴とする遮光ネット。

【請求項2】

前記パターンは、経糸群の二本の経糸を二本の緯糸に絡ませるパターンとし、

前記繰り返しパターンは、前記パターンの後に、経糸群の二本の経糸を一本の緯糸に絡ませる繰り返しパターンとする

請求項1に記載の遮光ネット。

【請求項3】

前記遮光ネットの遮光率は、75%以上であり、通気性は、 $200 \text{ cm}^3 / \text{cm}^2 / \text{s}$ 以上であり、目付重量は、 $80 \text{ g / m}^2$ 未満である

請求項1又は2に記載の遮光ネット。

【請求項4】

前記緯糸の密度は、8本/インチ～14本/インチの範囲内である

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の遮光ネット。

【請求項 5】

前記緯糸の短手方向の幅は、1.0 mm ~ 4.0 mm の範囲内である

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の遮光ネット。

【請求項 6】

前記経糸又は前記緯糸の少なくともいずれか一方が、遮熱性を有する添加剤を包含したものであることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の遮光ネット。

【請求項 7】

二本のフィラメントの経糸を一組とした経糸群を、フラットヤーンの緯糸に対して直角に所定の間隔で配列させて、各経糸群の二本の経糸を緯糸に上下に交差させて絡ませることで得られる絡み織の遮光ネットの製織方法であって、

経糸群の二本の経糸を二本以上の緯糸に絡ませたパターンを含む繰り返しパターンを当該経糸群の繰り返し単位として繰り返し製織するステップと、

一の経糸群における前記パターンの位置を、当該一の経糸群と緯方向に隣接する他の経糸群における前記パターンの位置に対して少なくとも一本の緯糸分だけ経方向にずらして製織するステップとを備えることを特徴とする遮光ネットの製織方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

又、本発明は、経糸又は緯糸の少なくともいずれか一方を、遮熱性を有する添加剤を包含したものとすることも可能である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

又、本発明は、二本のフィラメントの経糸を一組とした経糸群を、フラットヤーンの緯糸に対して直角に所定の間隔で配列させて、各経糸群の二本の経糸を緯糸に上下に交差させて絡ませることで得られる絡み織りの遮光ネットの製織方法としても提供することが可能である。 即ち、本発明に係る遮光ネットの製織方法は、経糸群の二本の経糸を二本以上の緯糸に絡ませたパターンを含む繰り返しパターンを当該経糸群の繰り返し単位として繰り返し製織するステップと、一の経糸群における前記パターンの位置を、当該一の経糸群と緯方向に隣接する他の経糸群における前記パターンの位置に対して少なくとも一本の緯糸分だけ経方向にずらして製織するステップとを備えることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明に係る遮光ネット及び遮光ネットの製織方法によれば、高い遮光率と良好な通気性とを両立又は高い遮光率と良好な通気性とを両立させた上にさらに高い遮熱性を加えつつ、軽量化可能となるため、品質が高く経済的な遮光ネットを提供することが可能となる。